

ローマ人への手紙14章13-23節 「愛による行動」

1A さばいてはいけません 1-12

3つの理由

1B 神がすべての人を受け入れてくださったから 1-4

2B 主にあって行なっているから 5-9

3B 神に申し開きをするから 10-12

2A つまずかせてはいけません 13-23

3つの分野

1B 妨げとなるものを置かない決意 13-15

2B 霊的成長に役立つことの追求 16-21

3B 自分自身で信仰を保つ責任 22-23

本文

ローマ人への手紙 14 章 13 節からの学びです。私たちは前回、1 節から 12 節までを学びました。その教えの続きになります。パウロがローマ人の手紙において、テーマとして持っている者の中に、「教会の一致」というのがとても大きいものであります。ユダヤ人に初め語られていた福音が、異邦人にも伝えられ、異邦人がユダヤ教に改宗しなくとも、信仰によって魂が清められ、救われるという福音をパウロは宣べ伝えていました。そして、それが使徒たちの共通した教えであり、主ご自身の御心でした。けれども、そこには平和の一致を保つという、弛まぬ努力が必要となります。キリストにあって一つであるということは、主が成し遂げてくださった霊的な事実です。けれども、それを具体的に実践する、すなわち教会生活を共にするということにおいて、様々な軋轢が出ます。具体的には、偶像に捧げられた肉について、また食物規定で汚れた動物とされるものを食べることに、また安息日についての例を挙げました。

その中で、パウロは二つの原則を挙げていて、一つは、「裁かないこと」であります。もう一つは、今日、後半部分で見えていく「愛の配慮をする」ということです。前回の裁かないことについては、私たちが明らかに罪だとされるわけではないこと、疑わしいものがあります。その疑わしいものは、各人が主にあって、それぞれ異なる確信があります。その確信は異なっても、それぞれが主に対してそれを抱いているのですから、各人が主に申し開きすることであり、主の他の僕を裁いてはいけない、というものです。そして後半部分の原則ですが、「愛によって配慮する」ということです。自分というもの、自分の行動というものが、他の人に影響を与えるということがその背景にあります。キリストの体ですから、一部が行なっていることは他の部分にもすぐに影響が与えられます。したがって、自分で良いと信じて、確信をもってしていることであっても、それによって躓く兄弟が出て来ることがあり得ます。もし、あることが建徳につながらず、むしろ罪を犯させてしまう、躓かせて

しまうことになるのなら、そのことをその兄弟を愛しているがゆえに行なわないという選択もあるのです。そういったことを学びます。

2A つまずかせてはいけません 13-23

1B 妨げとなるものを置かない決意 13-15

13 ですから、私たちは、もはや互いにさばき合うことのないようにしましょう。いや、それ以上に、兄弟にとって妨げになるもの、つまずきになるものを置かないように決心しなさい。

パウロは、前半部分の要約を語っています。「私たちは、もはや互いにさばき合うことのないようにしましょう。」と言っています。けれども、キリスト者に求められる姿は、「いや、それ以上に」と書かれていることにあります。いつも、「これこれをしてはならない」ということ以上の律法が私たちにありますね。イエス様が言われたことです、「何事でも、自分にしてもらいたいことは、ほかの人にもそのようにしなさい。これが律法であり預言者です。(マタイ7:12)」このように、キリスト者は何かを避けるということと同時に、何かを自ら進んで行なうという献身が伴います。そこに、愛の行ないがあります。愛は、誰から言われるまでもなく、強いられることがないからこそ、愛と呼べます。

それが、「兄弟にとって妨げになるもの、つまずきになるものを置かないように決心しなさい」です。これが、愛による配慮です。妨げや躓きというのは、信仰の歩みにとって妨げになり、躓きになるということです。イエス様は、ご自身について何度となく「だれでも、わたしにつまずかない者は幸いです。(マタイ 7:23)」と言われましたね。イエス様に付いて行くということは、自分にとっては試練になるようなことも付きまといまいます。けれども、自分を捨てて自分の十字架を負い、それでイエス様に付いて行きます。けれども、そのイエス様が私たちを愛された愛によって、私たちは互いに結ばれています。そこに、イエス様によるもの以外で、妨げになること、つまずきになるものを置かないように決心しなさいと言います。主ご自身もそのことを語られました。「マルコ 9:42 また、わたしを信じるこの小さい者たちのひとりにでもつまずきを与えるような者は、むしろ大きい石臼を首にゆわえつけられて、海に投げ込まれたほうがましです。」

14 主イエスにあつて、私を知り、また確信していることは、それ自体で汚れているものは何一つないということです。ただ、これは汚れていると認める人にとっては、それは汚れたものなのです。

初めの文が、正しい教えであります。「主イエスにあつて、私を知り、また確信していること」とパウロが言っていますが、主イエスにあつてと言っているように、主ご自身が語られたことに基づいています。「外側から人にはいって来る物は人を汚すことができない、ということがわからないのですか。そのような物は、人の心にはいらなくて、腹にはいり、そしてかわやに出されてしまうのです。イエスは、このように、すべての食物をきよいとされた。(マルコ 7:19)」そうした食物規定は、本体であるキリストの影であることをパウロは話しています(コロサイ2:16-17)。ですから、食物に

ついては、「神が造られた物はみな良い物で、感謝して受け取るとき、捨てるべき物は何一つありません。神のこぼと祈りとによって、聖められるからです。(1テモテ 4:4-5)」とあります。ですから、これが使徒の教えです。もしこれと異なる教えをするならば、テモテ第一 4 章 1-3 節によれば、「悪霊の教え」であると言っています。

しかし、このような知識と信仰というのは、愛によって働かせないといけないことをパウロは、教えています。ガラテヤ書 5 章 13 節において、「兄弟たち。あなたがたは、自由を与えられるために召されたのです。ただ、その自由を肉の働く機会としないで、愛をもって互いに仕えなさい。」私たちには、知識が与えられ自由にされています。その自由は、愛をもって仕えるために用いるのであって、自分を喜ばすことのためにあるのではないということです。

それで、「ただ、これは汚れていると認める人にとっては、それは汚れたものなのです。」ということを考えてみたいと思います。ここで、その汚れていると認めている肉が汚れたものになるのではありません。汚れていると認めるというところに、その背後に信仰があります。信仰が良心と共に働いており、その良心が痛むということは、信仰による自由がそこで働かなくなり、それで信仰によらないものは罪であるのです。その肉そのものが汚れているのではなく、信仰が働かない、疑ったままで行なっているということで、汚れているのです。汚れているのはその良心であります。

15 もし、食べ物の中で、あなたの兄弟が心を痛めているのなら、あなたはもはや愛によって行動しているではありません。キリストが代わりに死んでくださったほどの人を、あなたの食べ物の中で、滅ぼさないでください。

「心を痛めている」とあります。私たちは、いろいろなことでキリスト者として、教会として心を痛めます。その第一のものは、罪です。明らかに主が命じておられることを、それを行なわない姿を見る時に心を痛めます(1ヨハネ 3:4)。そして、本来ならばすべきことを、行なっていない時にも心を痛めるでしょう(ヤコブ 4:17)。このようなものは、神に命じられていることであり、良い行ないについてであり、それを行なわないことは罪であり、また愛のない行為であるということが分かります。いわば「悪いこと」とであると、すぐに見分けることができるものです。しかし、ここでは「知識としては正しいことで、自由にふるまえるべき良いこと」におけるものであります。その良きことにおいて、まさかそれが悪いものとみなされることがあるのか？ということであります。確かに、その確信は正しいのです、良いものなのです。けれども、良いものだからこそ、最も大事なことを忘れてしまいます。

それが愛です。コリント第一 13 章に戻らないといけません。「またあらゆる奥義とあらゆる知識とに通じ、また、山を動かすほどの完全な信仰を持っていても、愛がないなら、何の値うちもありません。(1 コリント 13:2)」そして同じコリント第一において、パウロが同じ「肉」の問題について語ります。「1コリント 8:1-3 次に、偶像にささげた肉についてですが、私たちはみな知識を持っていると

ということなら、わかっています。しかし、知識は人を高ぶらせ、愛は人の徳を建てます。人がもし、何かを知っていると思ったら、その人はまだ知らなければならないほどのことも知ってはいないのです。しかし、人が神を愛するなら、その人は神に知られているのです。」神を愛するということにこそ、初めて知識が生かされます。

パウロは、ここでは「キリストが代わりに死んでくださったほどの人」と言っています。これは、その人のうちに価値があるということではなく、「キリストの価値がある」ということです。その人を見ることは、キリストがご自身の命をかけたその価値が置かれているということです。ですから、その人に罪を犯させて、躓かせて、滅ぼすことは、キリストが命を捨てられたその価値を無駄にすることに他なりません。

2B 霊的成長に役立つことの追求 16-21

16 ですから、あなたがたが良いとしている事がらによって、そしられないようにしなさい。

先ほど、申し上げたとおりのことです。「良いとしている事がら」であるのですから、良いとみなされるべきですね。その良きはずのものが、誹りを受ける対象となってしまうのは、元の子もありません。

17 なぜなら、神の国は飲み食いのことではなく、義と平和と聖霊による喜びだからです。

神の国において中心でないものを、中心にはいけないということですね。私たちに、いつも何が優先されるのか、そのバランスが求められています。ここでは、「飲み食い」のことではないと言っています。そうではなく、神の国においてはイザヤ書に啓示されていますが、「正義」が第一にあります。神の正義です、神が義であるということです。神の義ではなく、人の義、人の正しさが前面に出てくると、そこに混乱が生じます。自分が知識があるから正しいと主張すればするほど、そこに対立が、分裂が起こります。けれども、神が義であるならば、その中にいる者には、平和が約束されています。それから、聖霊によって喜びも与えられます。これも神の国の約束の中にあります。そして、これらはみな、信仰によって得られるものです。「ローマ 5:2 またキリストによって、いま私たちの立っているこの恵みに信仰によって導き入れられた私たちは、神の栄光を望んで大いに喜んでいます。」

18 このようにキリストに仕える人は、神に喜ばれ、また人々にも認められるのです。

ここには、大切な原則が書いてあります。主に仕える人々が、どうあるべきか？まず、神に喜ばれることです。これが基本にあります。人を喜ばせることは難しいですが、神を喜ばせることは単純です。神を信じ、この方に拠り頼み、この方の言われることに従います。そして、次に「人々にも

認められる」とあります。そうです、神に喜ばれていることが、その人の奉仕を通して人々にも現れます。それで、人々にも認められてくるのです。独りよがりの信仰の自由というものは、ありません。そこには、「自分のこの自由な振る舞いが、どのように見られているのか」という配慮は必要になります。それは人の目を気にしなさいということではありません。次の愛の動機に基づくものです。

19 そういうわけですから、私たちは、平和に役立つことと、お互いの霊的成長に役立つことを追い求めましょう。

私たちが求めるべきものが二つ書かれていますね、「平和に役立つこと」です。そして、「互いの霊的成長に役立つこと」です。これらを追及する、つまり多くの努力を必要とするということです。前者については、私たちは常に飲み食いなど、神の国に関わりがないこと、二義的なことを中心にしないようにする努力が必要です。そういったものに飲み込まれる誘惑があります。そして後者については、絶えずどうすればよいのか、知恵を尽くし、力を尽くして主に求める必要があります。

20 食べ物の中で神のみわざを破壊してはいけません。すべての物はきよいのです。しかし、それを食べて人につまずきを与えるような人のばあいは、悪いのです。

食べ物がきっかけで、平和の実、徳を高めることによって建て上げられるはずの、そこにある神の国があるのに、その業を台無しにしてしまう可能性があります。パウロは再び、確認しています。知識では、「すべての物はきよいのです。」これが間違っているということを言っているのではなりません。「それを食べて人につまずきを与える」ことが悪いのです。

21 肉を食べず、ぶどう酒を飲まず、そのほか兄弟のつまずきになることをしないのは良いことなのです。

ここで、肉を食べない、ぶどう酒を飲まないというのは、律法主義や、禁欲主義ではありません。愛によってそのことを行なわない選択をする、その自由を行使しているのです。イエス様が、十字架から降りろと言われて、その力があっても、敢えてそれをしませんでした。それが愛です。同じように、肉を食べる、ぶどう酒を飲む自由があり、その力はあるのです。けれども、それを行なわないことによって、愛によって動いています。

一見、律法主義のように見えてそうではないことがあります。パウロは、割礼を異邦人に受けさせようとした割礼派の者たちと激しく対立しました。エルサレムの会議にて、異邦人には律法の頸木はかけさせないという決議がありました。そして、パウロは再び宣教旅行に出かけた時に、テモテがいました。彼を一行の中に入れました。その時に、「その地方にいるユダヤ人の手前、彼に割礼を受けさせた。彼の父がギリシヤ人であることを、みなが知っていたからである。(使徒 16:3)」

彼はユダヤ人につまずきを与えないように、敢えて律法に書かれていることをテモテに行わせたのです。不必要なことで神の業が減びてしまうのであれば、あえて割礼を受けさせることがある、ということです。

3B 自分自身で信仰を保つ責任 22-23

22 あなたの持っている信仰は、神の御前でそれを自分の信仰として保ちなさい。自分が、良いと認めていることによって、さばかれない人は幸福です。

14 章の結論が出て来ました。「神の御前でそれを自分の信仰として保ちなさい」であります。私たちに与えられている信仰の量りがあります。それを主に対して持っているということです。私たちはもちろん、何が正しい事かの知識を得ていくことはしっかりと行わないといけません。それを怠りなさいという意味ではありません。けれども、その信仰の段階に至ることがいない人がいるという現実があります。その時に、敢えてその自由を愛のゆえに行使しないということがあり、またその人を建て上げるために、配慮しながら、教えながら行使するということもあるでしょう。

そして、「自分が、良いと認めていることによって、さばかれない人は幸福です」とあります。一方で、信仰の弱い人は裁いてはいけないと命じられましたが、今は裁かれないようにする、ということです。裁いてはいけなし、またつまずきの石を置いてはいけなし、ということ。そして平和がそこにあり、それゆえ神のわざが進んでいくということです。

23 しかし、疑いを感じる人が食べるなら、罪に定められます。なぜなら、それが信仰から出ていないからです。信仰から出ていないことは、みな罪です。

ここが、最も大切と言ってもよいかもしれません。何をもって、私たちが罪に定められてしまうのか？信仰から出ていないことはみな、罪だとあります。これが、良心と信仰の関係であります。信仰からでなければ、まだそれが罪であると感じるのであれば、自分は大丈夫でも、相手は大丈夫ではありません。そうやって同じことでも、その人にとっては罪を犯し、それでつまずき、主から離れるということが起こるのです。

どうか、良心を大事にしてください。他の人たちがしているから、という理由で行わないでください。疑いながら行なうことは、罪なのです。同じことをしていても、ある人にとっては信仰によってあるので、神に喜ばれますが、他の人には悲しまれます。信仰によって行なったものだけが、残ります。